## 令和6年度国土調査の指定について

国土調査法(昭和26年法律第180号)第6条第3項の規定により、令和6年4月1日付けで 国土調査として次のとおり指定したので、同条第5項の規定により公表する。

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
木更津市	木更津市曽根、牛袋野、大稲、真里、茅野、真里谷、 大稲旧大久保、中央一丁目、請西及び請西二丁目の各 一部の区域並びに中央二丁目の全部の区域	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで